

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、立満池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和6年4月23日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	松本 均	高松市香川町大野2300番地	令和6年3月1日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	松野 勇次	高松市香川町大野2432番地 3	令和6年3月23日